



<取組の年間計画>

本地原小学校

	「いじめ・不登校対策委員会」	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携	
4月	P ↓ D ↓ C ↓ A ↓ P ↓ D ↓ C ↓ A ↓ P へ	○「学校いじめ基本方針」の内容の確認	○相談室やSCの児童生徒、保護者への周知 ○学級開き、学年開き ○保健指導（心と体の成長）	○いじめ相談窓口の児童生徒、保護者への周知 ○身体測定	○PTA総会、学級懇談会での「学校いじめ基本方針」の説明
5月		○現職研修①「児童生徒理解と学級づくり」	○児童集会		○家庭訪問
6月			○児童集会	○「心のアンケート（いじめアンケート）」 ○教育相談週間	○公開授業 ○学校評議員会 ○学校評議員への授業の公開
7月		○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証			○個人懇談会
8月		○中間評価→検証			
9月			○児童集会	○身体測定	
10月		○現職研修②（ケーススタディ）	○福祉実践教室	○「心のアンケート（いじめアンケート）」 ○教育相談週間	
11月			○「本地っ子祭」（異年齢集団活動）		○学校評議員会 ○学校評議員への学校行事の公開 ○個人懇談会
12月		○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証	○人権週間（講話） ○赤い羽根募金活動		
1月			○保健指導（命の大切さ）	○身体測定	○保護者への学校評価アンケート
2月		○自己評価	○1/2成人式（小4年） ○情報モラル指導		○公開授業 ○学級懇談会
3月		○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」の見直し	○6年生を送る会		○学校評議員会 ○学校関係者評価委員会で「自己評価」の評価を行う。
通年	○校内のいじめに関する情報の収集 ○対応策の検討	集会における校長講話 道徳教育、体験活動の充実 分かる授業の充実	○健康観察の実施 ○SCによる相談 ○心のノート ○教育相談	○あいさつ運動（学期に2回） ○登校指導（0の日）	

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。